

2022年 OPクラス関西選手権

帆走指示書

1 規則

- 1.1 セーリング競技規則（以下「規則」という）に定義された規則を適用する。
- 1.2 [DP]は、プロテスト委員会の裁量によりペナルティーを失格より軽減することができることを意味する。
[NP]は、この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは規則60.1(a)を変更している。
- 1.3 規則61.1(a)を次の通り変更する。「抗議しようとする艇は、フィニッシュ後直ちにフィニッシュ・ラインに位置するレース委員会艇に抗議する意思を伝えなければならない。」を追加する。
- 1.4 規則付則Pを適用する。

2 競技者への通告

競技者への通告は、LINE オープンチャットで情報を提供する。

右のQRコードをスキャンすることで招待が受けられる。



3 帆走指示書の変更

帆走指示書（以下「指示」という。）の変更は、それが発効する当日の9:00までに掲示する。ただし、レース日程の変更は、発効する前日の18:00までに掲示する。

4 陸上で発せられる信号

- 4.1 陸上で発する信号は、和歌山セーリングセンター「クラブハウス」2階北側にある信号柱に掲揚する。
- 4.2 [DP][NP]音響1声とともに掲揚される「D旗」は、「予告信号は、D旗掲揚後30分以降に発する。」ことを意味する。艇は、この信号が発せられるまで、離岸してはならない。
- 4.3 指示5.1に示された個別のレースに対して「AP旗」は掲揚しない。予告信号予定時刻の30分前までに「D旗」が掲揚されない場合、そのレースのスタートは時間の定めなく延期されている。

5 日程

5.1 レース日程

日程	時刻	
5月21日(土)	10:55	最初のクラスの予告信号
5月22日(日)	9:25	その日の最初のクラスの予告信号

- 5.2 レース数は、各クラス7レースとし、1日の最大レース数は、各クラス4レースとする。但し、天候その他レース日程等の理由により、次の日のレースを前倒しして行う場合がある。
- 5.3 5月22日(日)8:30から、場内アナウンスを用いてブリーフィングを行う。
- 5.4 1つのレース又は一連のレースが、間もなく始まることを艇に注意を喚起するために、予告信号を発する最低5分前に音響1声とともにオレンジ色の「スタート・ライン旗」を掲揚する。

5.5 5月22日(日)は、14:00より後に予告信号を発しない。

6 クラス旗

クラス旗は次のとおりとする。

クラス	旗の色と形象
OP級 Aクラス	白地に青のOPクラスマーク
OP級 Bクラス	G旗

7 レース・エリア

「添付図 1」 にレース・エリアの位置を示す。

8 コース

- 8.1 「添付図 2」の見取図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 8.2 予告信号以前に、レース委員会の信号艇船尾に、帆走すべきコース、最初のレグのおおよそのコンパス方位を示す掲示板を掲示する。

9 マーク

- 9.1 マーク 1、2、3 s 及び 3 p は黄色の円錐形ブイとする。
- 9.2 指示 11 に規定される新しいマークはピンク色の円錐形ブイとする。
- 9.3 スタート・マークはスターボードの端にあるレース委員会の信号艇と、ポートの端にあるオレンジ色の円柱形ブイとする。
- 9.4 フィニッシュ・マークはスターボードとポートの端にあるオレンジ色の三角錐ブイとする。

10 スタート

- 10.1 スタート・ラインは、スタート・マーク上にオレンジ旗を掲揚しているポールと、ポートの端にあるスタート・マーク上にオレンジ旗を掲揚しているポールのコースの側の間とする。
- 10.2 [DP][NP] 予告信号が発せられていない艇は、他のレースのスタート手順の間、スタート・ラインより風下に 100m 以上はなられてなければならない。
- 10.3 スタート信号後、4分より後にスタートする艇は、審問なしに『スタートしなかった』(DNS)と記録される。これは規則 A 4 を変更している。
- 10.4 ゼネラル・リコールの際、艇に速やかに知らせるため、レース委員会の信号艇以外のレース委員会艇にも「第 1 代表旗」を掲揚する場合がある。ただし、レース委員会の信号艇以外の当該レース委員会艇が行う「第 1 代表旗」の掲揚・降下については、規則レース信号「予告信号は、降下の 1 分後に発する」の意味を持たないものとし、また音響の有無も無視されるものとする。この項は、規則レース信号および規則 29.2 を変更している。

11 コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し（又はフィニッシュ・ラインを移動し）、実行できればすぐに元のマークを除去する。

1.2 フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、フィニッシュ・マーク上にブルー色旗を掲揚しているポールと、ポートの端にあるフィニッシュ・マークのコースの側の間とする。

1.3 ペナルティー方式

指示 17 の申告に関する手続きに誤りのあった艇に対して、レース委員会は審問なしに 20%の得点ペナルティーを課す。ただし、その艇は「フィニッシュしなかった艇」より悪い得点が与えられることはない。この項は、規則 63.1、および A5 を変更している。なお、引き続きのレースが行われた場合には、指示 17.1 の手続きの誤りについては、その最初のレースのみにペナルティーを課す。

1.4 ターゲットタイム

14.1 [NP]各クラスのそれぞれのターゲットタイムは、次のとおりとする。

クラス	マーク 1 の タイム・リミット	ターゲットタイム	フィニッシュ・ ウィンドウ
OP 級 A・B	20 分	40 分	15 分

14.2 規則 30.3、30.4 に違反しないでスタートした最初の艇がコースを帆走してフィニッシュした後 15 分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった』(DNF)と記録される。この項は規則 35、A4、A5 を変更している。

1.5 審問要求

15.1 抗議および救済または審問再開の要求は、「レース委員会事務局」で入手できる用紙に記入のうえ、締切時間内に「レース委員会事務局」に提出しなければならない。

15.2 抗議締切時刻は、その日の各クラスの最終レース終了後、またはレース委員会が、「本日はこれ以上レースを行わない」という信号を発した後のどちらか遅い方から 60 分とする。ただし、プロテスト委員会の裁量により、この時刻を延長することがある。

15.3 プロテスト委員会は、ほぼ受付順に審問を行う。審問の当事者および証人として指名された競技者に審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に通告を掲示する。

15.4 規則 42 違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストを公式掲示板に掲示する。

1.6 得点

16.1 シリーズが成立するためには、1 レースを完了することを必要とする。

16.2 4 レース以上完了した場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

16.3 参加艇数とは、開会式までに大会受付を完了した艇数とする。

1.7 申告

17.1 出艇しようとする艇の艇長は、当該クラスの「D旗」掲揚 10 分後までに「レース申告受付所」で署名用紙に署名をすることで申告しなければならない。

17.2 帰着した艇の艇長は、当該種目のその日の最後のレース終了後、またはレース委員会が、「本日はこ

れ以上レースを行わない」という信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分後までに「レース申告受付所」で署名用紙に署名をすることで申告しなければならない。ただし、レース委員会の裁量により、この時間を延長することがある。

- 17.3 レースの中止または延期により帰着した場合も、帰着申告を行わなければならない。中止または延期されたレースが再開される場合、指示 17.1 に従い、再び出艇申告を行わなければならない。
- 17.4 リタイアしようとする艇および引き続き行われるレースに出走しない艇は、リタイアの意思を近くのレース委員会艇に伝え、速やかにレース海面を離れなければならない。当該艇の艇長は、帰着後直ちに指示 17.2 の帰着申告を行わなければならない。

1 8 安全規定

- 18.1 レース委員会は、危険な状態にあると判断した艇に対し、リタイアの勧告および強制救助を行うことができる。この項は、艇による救済要求の根拠にはならない。この項は、規則 62.1(a)を変更している。
- 18.2 [DP][NP]海上では常に適切な個人用浮揚用具を着用しなければならない。これは規則 40 を変更している。

1 9 装備の交換と計測のチェック

- 19.1 [DP][NP]損傷又は紛失した装備の交換は、テクニカル委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当な機会に、書面によりテクニカル委員会に行わなければならない。
- 19.2 艇又は装備は、クラス規則と帆走指示書に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。水上で艇は、テクニカル委員会のメンバーにより、検査のために直ちに指定したエリアに向かうことを指示されることがある。

2 0 運営艇の標識

運営艇	識別旗
レース委員会	白地に赤字「RC」
プロテスト委員会	赤地に白字「PROTEST」
救助艇	緑地に白字「RESCUE」
報道艇	白地に緑文字「MEDIA」
テクニカル委員会	白地に赤字「MEASUREMENT」

2 1 [DP] 支援艇

- 21.1 出艇から帰着するまでの間、「ピンク色旗」を明確に掲揚しなければならない。「ピンク色旗」はレース委員会で用意され、閉会式までに返却しなければならない。
- 21.2 艇および運営艇の運航を妨げてはならない。また最初にスタートするクラスの予告信号時刻からすべての艇がフィニッシュするか、もしくはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発した後 2 分間までは、支援艇はレースをしているエリアの 100m 以上の外側にいなければならない。
- 21.3 天候等の状況により、レース委員会から支援艇に対する救助要請を行う場合、レース委員会艇に「ピンク色旗」を掲揚する。この場合、指示 21.2 は適用されない。「ピンク色旗」がクラス旗の

上に掲揚された場合は、そのクラスのみ該当信号が適用される。

2.2 ごみの処分

ごみは、支援艇又は大会運営艇に渡してもよい。規則 47 [ごみの処分] 参照。

2.3 [DP]無線通信

緊急の場合を除き、レース中の艇は、無線送信も、すべての艇が利用できない無線通信の受信もしてはならない。またこの制限は、携帯電話にも適用される。

2.4 賞

賞は実施要項の通りとする。

2.5 責任の否認

競技者は、完全に自己のリスクでレガッタに参加している。規則 4 『レースをすることの決定』参照。主催団体及びこれに関わる全ての団体、役員その他全ての関係者は、競技者がレガッタ前、レガッタ中又はレガッタ後において受けた物的損傷又は個人の負傷もしくは死亡に対して責任を否認する。

2.6 規則違反によって生じた損害の補償

主催団体は、規則等に違反した艇の乗員に対して、その規則違反によって生じたすべての損害の補償を命じることができる。その損害の補償に関しては、主催団体の裁定に従うものとする。

2.7 その他

参加者は艇及び自身の映像や名称が放送、出版、広告媒体、その他へ露出されることについて同意したものとする。またこれに対する対価を求めることはできない。

添付図 1 ハーバー及びレース・エリア



添付図 2 レース・コース

コース “O” トラペゾイドアウトーループ
 OP(A.B) : Start-1-2-3s/3p-Finish

